

村上市 自殺予防行動計画 (案)



書林会作品

(平成 25 年度村上・岩船地域の
医療を考えるフォーラムより)

村上市 平成 27 年 3 月



はぐくもう

愛と思いやりのこころを

はじめに

わが国の自殺者数は平成 10 年に 3 万人を超えて以来、高い水準で推移しており、本市においても、毎年 20 人前後の人たちがその尊い命を自ら亡くされています。

このような状況において、国では平成 18 年 10 月に「自殺対策基本法」が施行されるとともに、平成 19 年 6 月には「自殺総合大綱」が閣議決定され、自殺対策は社会的な取り組みとして実施することになり、地方自治体においても、国と協力して自殺死亡率の減少をめざすことになりました。

自殺の原因は、失業や多重債務、過労や介護疲れ、うつ病など、その背景にはさまざまな社会的な問題が大きく関与していることから、総合的な取り組みが不可欠です。

そこで、本市では、昨年 6 月に「村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例」を制定いたしました。

また、この条例制定に伴い、自殺対策を総合的に推進するための具体的な行動を定めた「村上市自殺予防対策行動計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき、自殺予防のための普及啓発や相談窓口の周知の強化、こころの病気の早期発見、早期治療の推進など、積極的な対策を講ずるとともに、関係機関との連携を強化しながら、総合的な対策に取り組んでいきます。

平成 27 年 3 月

村上市長 大滝 平正

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の推進体制	3
5 計画の数値目標	3

第2章 村上市の自殺の現状

1 自殺者数・自殺率の推移	4
2 年代別・男女別自殺者数	5
3 原因・動機別の状況	5
4 職業別状況	6
5 自殺時の状況	6
6 自損事故救急出動数	9
7 こころの健康チェック（平成25年度うつスクリーニングのまとめ）	11

第3章 村上市における取り組み状況と課題

1 取り組み状況	14
(1) - 1 普及啓発事業	15
(2) - 1 相談事業	16
(2) - 2 人材養成事業	17
(3) - 1 うつ対策事業	17
(4) - 1 他団体との連携	18
(4) - 2 市役所全体としての取り組み	18
2 課題	19
(1) 市民の自殺予防に対する意識について	19

(2) 相談窓口について	19
(3) 精神疾患の早期発見・早期治療について	19
(4) 関係機関との連携について	19

第4章 計画の推進

1 施策の体系	20
2 具体的な取り組み	21
(1) 自殺予防に関する普及啓発の推進	21
(2) 相談窓口の周知及び充実	23
(3) 心の健康づくりと心の病気の早期発見・早期治療	27
(4) 自殺予防を目的とした関係機関とのネットワークづくり	29

資料編

- ・ 村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例
- ・ 村上市民の命の大切さと心の絆を深める自殺予防対策検討委員会条例
- ・ 村上市民の命の大切さと心の絆を深める自殺予防対策検討委員会名簿
- ・ 村上市民の命の大切さと心の絆を深める自殺予防対策検討委員及び関係団体の活動状況

- ・ 自殺対策基本法